

災害時避難行動要支援者の登録制度

町では、災害発生時に一人で避難することや、ご家族などの援助が困難で何らかの助けを必要とする方（避難行動要支援者）の登録を行っています。

住所や氏名、身体状況などの情報を名簿に登録し、地域の関係者（自治会、民生委員など）や消防・警察へ情報を提供することで、万一の災害発生時に地域での安否確認や避難誘導などの避難支援に役立てます。



避難行動要支援者登録対象者

登録できる方は右記のとおり

- 要介護3以上の者
- 次のいずれかに該当する者
 - ア. 身体障害者手帳の交付を受けている者で、障害の程度が1級又は2級の第1種を所持する者（心臓又は腎機能障害のみで該当する者は除く）
 - イ. 療育手帳の交付を受けている者で、障害の程度がA判定の者
 - ウ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、障害等級が1級又は2級である単身世帯の者
 - エ. 特定疾患治療研究事業における医療費助成認定を受けている難病患者

名簿の登録方法

- 登録を希望される方は、記入した名簿登録届出書を、役場へ提出してください。持参（本人以外でも可）または、郵送。登録に必要な書類は、役場保健福祉課、支所住民生活課で受け取るか、町ホームページから入手できます。
- 登録希望の有無を確認するために、役場職員や地域の民生委員、児童委員さんが、各家庭を訪問する場合があります。



地域支援者

避難行動要支援者に対して、災害が発生しそうな場合や発生したとき、情報を伝えたり一緒に避難するなどの支援を行っていただく方です。



名簿登録者

必要な情報提供

災害時の支援・普段の見守り

協力

共助



地域支援者



公助

避難支援等関係者（消防・警察・民生委員など）